

行財政改革大綱(平成30年度-32年度)の素案への意見に対する市の考え方

ご意見を募集したところ、1人の方から3件の意見をいただきました。ありがとうございました。ご意見に対する市の考え方は、以下のとおりです。

なお、平成30年4月の組織改正により、大綱に記載の部及び課の名称を一部変更しました。

意見募集期間：平成30年2月1日(木)～3月2日(金)

意見提出件数：3件(1人)

No.	いただいたご意見の要旨	一宮市としての考え方
1	取組のなかに、不正の防止やガバナンスの強化などをいれて実効性や実現力を高める指針をつくるべきだと思います。	一宮市では、市の業務運営や市民サービスの提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねることにつながりかねない事故・トラブルの情報と再発防止策を集約し、全庁的に周知しております。今後も取組を継続し、内部統制に努めます。
2	行政改革の取組事業はPDCAサイクルがとりいれられているのがよいと思います。	今後もPDCAサイクルの考え方を生かして、進捗状況を測りながら計画を見直します。
3	人事制度の見直しなどでは、組織間の異動が困難などと思わず、リストラ(人的削減)ではなくリカレント(再教育)やリエンジニアリングなどを実施して、無理な解雇や違法解雇などがないようにしてもらいたいと思います。	今後も組織の活性化や研修の充実に努めていきます。 なお、職員の解雇については、地方公務員法で定められた事由による場合でなければ、職員は意に反して免職されることはありません。